

産業廃棄物収集運搬業許可証

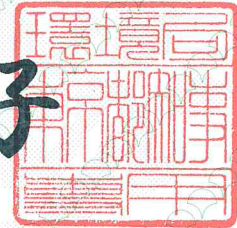
住所 東京都足立区入谷五丁目2番30号森田ビル1階

氏名 株式会社東建産業
代表取締役 杉井 文治

第14条第1項
廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第14条の2第1項
の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 平成29年 1月13日

許可の有効年月日 平成34年 1月12日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬 (積替え保管を除く)

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類、ばいじん
(石綿含有産業廃棄物を含む) (水銀使用製品産業廃棄物を含む) (水銀含有ばいじん等を含む)

(以上15種類)

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成29年 1月13日 新規許可
平成29年 5月12日 変更許可 石綿含有 (無→有)

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)

